クリーニング師免許に関する各種手続きについて

クリーニング師に関する各種申請の手続きは、住所地の最寄りの 保健所、県外の方は奈良県庁3階、消費・生活安全課で行います。

- ●クリーニング師の免許を申請する場合(新規)
 - クリーニング師免許申請書
 - 2. クリーニング師試験合格証書
 - 3. 戸籍謄本若しくは戸籍抄本

(外国人にあっては、国籍の記載のある住民票の写し(出入国管理及び難民認定法第 19条の3各号に掲げる者にあっては、旅券その他の身分を証する書類の写し)) ※何れも発行日から6ヶ月以内のものを提出下さい。

- 4. 申請手数料(奈良県収入証紙 5.600円)
- 5. 印鑑
- ●氏名・本籍地(都道府県)が変わった場合(訂正交付)
 - 1. クリーニング師免原簿訂正・免許証書換交付申請書
 - 2. 旧免許証
 - 戸籍抄本

(外国人にあっては、在留カード若しくは特別永住者証明書の写し(出入国管理及び難民認定法第19条の3各号に掲げる者にあっては、旅券その他の身分を証する書類の写し))

※何れも発行日から6ヶ月以内のものを提出下さい。

- 4. 申請手数料(奈良県収入証紙 2. 900円)
- ●紛失、破損等により免許証の再交付を申請する場合(再交付)
 - 1. クリーニング師免許証再交付申請書
 - 2. 旧免許証
 - 3. 紛失の場合は身分を証明するもの(運転免許証、パスポート、健康保険証等)の写し 但し、受付時に原本照合します。
 - ※なお、郵送で申請をされる場合は、身分を証明するものを2種類同封ください。
 - 4. 申請手数料(奈良県収入証紙 3, 400円)
- ●クリーニング師が死亡等により登録を削除する場合
 - 1. クリーニング師登録抹消申請書
 - 2. クリーニング師免許証
 - 3. 印鑑

※収入証紙は、奈良県庁地下1階売店、各保健所及び南都銀行の一部で購入することができます。

(問い合わせ先) 県内に住んでおられる方 最寄りの保健所

郡山保健所衛生課	0743-51-0193
葛城保健所衛生課	0745-22-1701(代表)
桜井保健所衛生課	0744-43-3131(代表)
吉野保健所衛生課	0747-52-0551
内吉野保健所地域生活課	0747 - 22-3051
奈良市保健所生活衛生課	0742-93-8395

奈良県外に住んでおられる方 奈良県くらし創造部消費・生活安全課 0742-27-8674